

密厳院の宗教的機能の一側面

小笠原 弘道

はじめに

興教大師覚鑊（以下、覚鑊と略称）は、高野山上での宗教活動の拠点として大伝法院と密厳院を建立された。その内、大伝法院は、伝法二会の復興と学問研鑽を目的に建立されたことは幾多の研究によって明らかにされている。

では、密厳院はどのような存在だったのだろうか。

これについて、五来重氏は、「密教の教相、すなわち教理研究の場として、伝法院をたてた。またこれと並行して「私の念仏堂」として密厳院をもうけるようになる。」と述べ、井上光貞氏も、念仏三昧を行うための「私の念仏堂」とし、五来氏同様、密厳院を覚鑊の念仏修行の場と位置づけている（しかし、両氏とも具体的な考証はされていない）。

確かに、覚鑊自身の念仏修行の場という一面はあったかも知れない（たとえば、覚鑊は長承四（一一三五）年正月より密厳院において、いわゆる無言行を厳修している）が、実際には、単なる修行の場に留まらず、さらなる機能を

有していたのではなからうか。なぜなら、長承元（一一三二）年には、密厳院領として相賀荘（おうがしょう）という荘園を獲得し、長承三（一一三四）年には、所職を設置し、寺院組織を整えているからである。

そこで、小稿では、長承三（一一三四）年『請官符状』に書かれている密厳院の寺院組織を手がかりに、組織の状況を明らかにしながら、密厳院の宗教的機能について考えてみたい。

一、密厳院の寺院組織

さて、長承三（一一三四）年四月三十日、寛饒は院庁に対し、大伝法院及び密厳院を鳥羽上皇の御願寺（天皇、上皇の私的な祈願所）とし、そのための所司（荘園や寺院の実務を行う）や定額僧を定置（いわば寺院組織の確立）することを申請し、五月八日、それを認可する太政官符が下された（つまり、この時点で鳥羽上皇の御願寺として寺院組織が確立した）。以下が、その官符の一部である。

謹請官符事

右長承三年五月八日官符稱、太政官牒金剛峯寺、応似大伝法院并密厳院為御願所、補任所司定額僧等事、

一大伝法院

座主一人、上座一人、寺主一人、都維那一人、学頭二人、供僧十五人、学衆卅六人、学衆卅六人、補山籠練行衆六人、権学衆七十人之内卅口補入等、夏衆伍十人、久住者六人、預三人、承仕三人、大炊三人、花摘三人、

一密厳院

院主一人、供僧六人、聖人拾五人、練行衆六人、承仕六人、大炊三人、

右得院庁去月卅日奏状稱、謹檢案内、紀州高野山建立件兩院、且起上皇之歡慮、且依覺鑊勸進也、土木功成、供養先畢、今須守傍例、被定置所司定額僧等也、注其員數、而為恒例、二百余僧中、有其闕之時、座主挾法器、欲令定補、於座主職者、覺鑊門跡之中、以住山不退弘法利生之者、師資相承、次第讓補、密嚴院事、同以知行、名雖兩院、実は一門之故也、當時不申官符、後代恐乱院務、望請、因准先例、以件兩院為御願、永賜官符、補任所司、定額等

これによれば、密嚴院の組織には、院主はともかく、供僧、練行衆など大伝法院に設置されている役職も見られるが、ここで注目したいのが「聖人」の存在である。というのも、たとえば、「供僧」や「練行衆」がそれぞれ六名であるのに対し、「聖人」は十五名と、構成メンバーの半数近くを占め、あきらかに「聖人」を中心とした組織であることが理解できるからである。

ただし、この「聖人」というのは、平安時代から鎌倉時代にかけて高野山の谷々別所（寺域内の空閑地、領主のない空閑地など未開発の地を占定し、そこに造成された宗教施設。特定寺院を離去した僧や、寺院の中心的事業から離れた僧が在住して、遁世・隠棲の場とした一方、聖も在住・寄住して、自行・化他の生活をしていた。⁴）なお、このころの別所の数は、史料で確認できるだけでも八十以上にのぼる。おもな別所としては、山内の黒谷別所、洛北の大原別所、山城の小田原別所などが挙げられる。⁵）に集住していた「聖（ひじり）」（いわゆる「別所聖人」と称された人々のことであり、「供僧」、「練行衆」といった役職名をあらわす名称というより、むしろ、その存在そのものを示していると考えた方がよいであろう（速水侑氏は、大隅和雄氏の論考（『聖の宗教活動』『日本宗教史研究 1 組織と伝道』昭和四十二年七月 法蔵館）を踏まえつつ、聖のさまざまな性格の中でいわば最大公約数ともいえるべきは、

「かれらが既成敎団・正統仏敎を離脱した体制外の宗教者であった点である」とし、その発生原因については、「律令制解体にともなう僧尼令的仏敎統制の弛緩、敎団世俗化への真摯な信仰者の反発、伝統的な修行形態や敎学を無視する主観主義的風潮、こうしたさまざまな要因が重層し、この時代、顕密敎団・大寺院の主流から離脱した実践的宗教者を数多く析出したのである。」と述べている。

ところで、この別所聖人はいつごろから高野山上に存在していたのだろうか。

これについて、史料の上で最も早くに確認できるのは、寛治二（一〇八八）年、白河上皇が初めて高野山を参詣したときの様子を書き記した『寛治二年白河上皇高野御幸記』（以下『御幸記』と略記）という記録である。

これによれば、上皇は、二月二十七日、奥の院で理趣三昧を行っているが、その前日、「今夜賦諸僧法服卅具、布衣袴、生裳、同合袴、綿衣、帶、扇等也、依為明日請僧賜之、此外別所之人等并漏請僧之輩、各小袖、綿衣卅領」とあるように、理趣三昧に出仕する金剛峯寺常住僧等に法衣一式を贈っている。そして、職業に選ばれなかった常住僧及び「別所之人」＝別所聖人⁽⁸⁾に対しても各々小袖と綿衣三十領を贈ったと記しているのである。この別所聖人に対する贈与がいかなる理由により行われたかについては、それを示す記述がないため、ここでは言及しない。この記述により、このころすでにある程度まとまった形で別所聖人が存在していたことはまちがいないといえるのである。

しかも、五来氏⁽⁹⁾が、「延久の末年（一〇七三ごろ）南都興福寺の別所、山城の小田原から迎接坊敎懐が入山し、密敎と念仏を兼修して初期高野聖集團をつくりあげた」、高野山における別所聖人の存在は、早くても敎懐入山以降であると述べられていることなどを考え合わせれば、遅くとも一〇八〇年ごろには別所聖人は存在していたと見てもよいのではなからうか。

ちなみに、『高野山御幸御出記』⁽¹⁰⁾によると、寛治五（一〇九一）年、白河上皇は二度目の御幸の際、「今度為三十人

聖人日食并夏冬衣料相折。以安芸国能美荘用途百八石。限永代御寄進。」と、別所聖人三十人に對し、日食及び夏冬の衣料として安芸国能美荘から供米百八石を与えているが、高木豊⁽¹⁾氏は、この「三十人」というのは、聖人の頭株をあらわしており、全体では千人は超えていたのではなからうかと推測されている。これが事実だとすれば、このころ山内では別所聖人が急激に増加し、覺饒が高野山に入山したころにはかなりの集団になっていたのではないかと思われる。

二、覺饒と別所聖人

ところで、先に上げた官符をもう一度見てみると、「二百余僧中、有其闕之時、座主捫法器、欲令定補」ということが述べられている。これはどういうことかというところ、大伝法院並びに密敝院の定員に欠員が生じた場合、座主の力量で人選し、補充して行く、ということ、たとえ「聖人」の場合であっても例外なく適用されるということである。つまり、覺饒は、別所聖人を自らの意志で自由に密敝院の構成メンバーに充てることのできた、ということになる。だとすれば、覺饒と別所聖人はきわめて緊密な関係にあったのではなからうか。

これを説明するための一つの手がかりとして、平安時代末期に如寂が撰した『高野山往生伝』を上げることができ、(この『高野山往生伝』⁽¹²⁾は、特に院政期を中心に高野山で念仏往生を遂げた三十八名について記されているが、必ずしも聖のような修行者ばかりでなく、金剛峯寺常住僧であった検校阿闍梨良禅、琳賢、宗賢などについても記載されているのが特徴である)。

ここでは、経得(覺饒同法)、兼海(覺饒弟子)、正直(覺饒弟子)、禅恵(覺饒弟子)、大乘房証印(大伝法院学頭密敝院院主)といった五名の覺饒の同法及び門下について撰述されているが、このうち、兼海については「号之小

聖^⑬」と述べ、経得についても「人号之小房聖^⑭」と記されているのである。これは、兼海や経得がもともと別所聖人であったということを端的に示すもので、このことから、別所聖人の中には、兼海や経得のほかにも覚鑊の同法や弟子たちがかなり存在していたことが直ちに予想されるのである（ちなみに、井上氏^⑮は、覚鑊と聖の關係について、「山内の念仏聖たちの間に一種の同法的關係を保持していたらしく、恐らくそのことのために、覚鑊の運動の背後には、山内の念仏聖たちとの間のきずなが保されていたのである。」と述べられている）。

ところで、覚鑊は、もともと外来の修行僧として、阿波聖人青蓮、隠岐聖人明寂、大蓮房長智に師事し（彼らはいずれも覚鑊と同じ外来の修行者であった）、そこ（別所）に居住して修行していたといわれる（高野山大伝法院本願靈瑞并寺家縁起^⑯）。以下、『靈瑞縁起』と略記。この『靈瑞縁起』は、覚鑊示寂後百数十年を経た正応五（一二九二）年に成立）が、では、なぜ金剛峯寺の常住僧になろうとせず、いきなり別所に居住したのだろうか。

この件に関しては、さまざまな理由が考えられると思うが（たとえば、五来氏^⑰は、「覚鑊の高野入山は、はじめから高野聖の群に投ずる意図があった」とした上で「かれは金剛峯寺衆徒に対立する、別所聖のような外来者の念仏聖が、いまや強大な勢力にまで成長したのを見て、新興勢力のなかで自分の理想を実現しようとしたのである。」と述べている。しかし、これに対して宮城洋一郎氏^⑱は、入山は、真言僧としての立場を發展せしめる意味があったとした上で「入山直後の覚鑊の行動は、入山に至るまでの研鑽と異なる領域の僧との交流がみられるのである。」と述べ、はじめから別所に入ることは目的としていなかった、としている）、その最も可能性のある理由として、たとえば長承三（一一三四）年八月二十一日の『金剛峯寺奏狀』^⑲の中で、金剛峯寺常住僧が覚鑊に対し「覚鑊元浪人来住当山」と述べていることが端的に示しているように、このころの金剛峯寺は、莊園管理体制と自治組織の上から外来者を受け入れようとはしなかった、ということがあげられるのではなからうか。

これは、拙論「座席相論考」⁽²⁰⁾でも触れているが、金剛峯寺は、十一世紀中ごろから摂関家をはじめとする中央権門貴族や在地領主との連繫を深めることにより、山麓地域を中心に荘園の所領を集積・拡大し、在地に対する荘園制支配を推進してその経済的基盤の確立につとめてきた。すなわち、寺領及び山麓地域の在地領主出身者とはもとより、広く紀伊国内出身の僧侶も積極的に金剛峯寺僧团组织に組み込んでいったのである。つまり、このころ金剛峯寺常住僧になるためには、学問的に優れていることや宗教的素養があることよりも、その人自身の出自が重要な条件となっていたのである。

このようなことから考えると、外来の修行者であった覚鑊が、入山当初から金剛峯寺に入することを希望していたとしても状況的には無理だったといえ、ある意味では別所に入ることを余儀なくされたのではなからうか。

しかし、このことは、覚鑊に別所聖人と活発な交流を持つ機会を与えてくれたといえるだろう。そして、先に示したように、いつのころからか、別所聖人のなかにも覚鑊の同法者や弟子たちが存在しはじめ、さらに覚鑊の一派が形成されていったのではなからうか（宮城氏は、「覚鑊の高野山入山には、外来の修行僧との交流が成立する条件が存在していたといえよう。（中略）覚鑊のこうした交流が高野山における活動の幅を持たせ、さらなる広がりを生んでいく可能性も考えることができるだろう。」とし、さらに「覚鑊がこうした外来の修行僧と交流を持ったことにより、その思想・実践に新たな要素を付加した」と述べている）。

いずれにせよ、これまで見てきたことから、密厳院は、覚鑊の同法や弟子の関係にある別所聖人を中核にすえ、それらを宗教活動の基盤としていたことが理解できよう。

ということは、これら別所聖人がどのような性格を有し、山上での宗教活動の実態はいかなるものであったのかということが明らかにできれば、密厳院の宗教的機能の一端にせまることができるとはなからうか。

三、高野山上における別所聖人の宗教活動

【「往生伝」に見る別所聖人の特徴】

ところで、井上光貞氏は、このころの「往生伝」等を論拠に高野山の別所聖人の特徴についてつぎのような見解を示されている。⁽²²⁾

(一) 彼らの出身は、はなはだ多様で、興福寺系の聖や、もと仁和寺の住侶、さらには由来の知れない僧侶などほとんどが外来者であった。これは、金剛峯寺「常住僧」のほとんどが寺領及び地元出身者であることと合わせて対照的だった。

(二) 高野山入住後、一所不住の聖人は例外的で、そのほとんどは山内に隠棲していた。この隠遁性は、鎌倉時代まで続いている(勧進的要素の強い、いわゆる「高野聖」の出現は、中世中葉から)が、この性格をこの当時の他の聖と比べてみると、たとえば天台系の聖の中には民衆教化を積極的に行っていたという事例が多く、これらと鮮やかな対照を成している。

(三) 別所聖人は谷々(＝別所)に散在し、それぞれ隠棲してはいたものの、別所聖人の祖である教懐を通じて一つのまとまりを成していた。また、谷々においては、宗教生活上の集団性、すなわち同法的性格(聖とその弟子たちの周縁には、同法とよばれる修行者が存在し、彼らによって複数の別所が有機的連関を成していた)を有していた。

すなわち、別所聖人は、外来性、隠遁性、集団性の要素を持ち、ひたすら自らの往生を願い、修行に明け暮れていた。それゆえ、とくに院政期のころはまだ勧進的要素はなかった、とされている。

たしかに、『高野山往生伝』に登場する別所聖人の例を見ると、たとえば、教懷は、高野山に移住以来二十余年間、「毎日所作。両界修練。弥陀行法。受持大仏頂陀羅尼。誦念阿弥陀真言。自余行業。非所人知⁽²³⁾」であったというし、明寂についても「初受戸羅以降。以虚空藏菩薩。久為本尊。修求聞持法。即成悉地。其後住当山。随良禅阿闍梨。受两部大法。一生之間。永断五穀。身不着絹綿。口不嘗塩酢。偏求菩提。永不休退⁽²⁴⁾」という生活を続けたと述べられているように、社会的に交渉を断ち、恣意的な修行に没頭していた姿が描かれており、自ら積極的に勸進活動をしていたように思えない。

しかし、これは「往生伝」一般にいえることであるが、「往生伝」の選述者の意図は、往生を願う者（個人）がそれを遂げる過程を描くことにあったため、個々人の宗教活動（念仏や修法、そして臨終の様子）について記すことが主眼で、それ以外の状況（たとえば別所聖人全体としての活動等々）について執筆することはほとんどなかったようである（速水侑氏も、往生伝類について、「往生伝編者の関心は、往生の行業やその背景をなす教学の体系よりも、往生という事実の集積にあった」と述べられている）。

だとすれば、別所聖人の宗教活動については、「往生伝」以外の史料によりさらに探る必要がある。

【院政期の別所聖人の実態】

さて、久安三（一一四七）年から久安六（一一五〇）年にかけて覚法法親王（白河院第四皇子）は毎年高野山に参籠しているが、その様子を書き記した『御室御所高野山御参籠日記⁽²⁶⁾』（以下、『参籠日記』と略記）という記録がある。この『参籠日記』には、法親王が参籠中に山内で行われていた諸法要と、それに仕出した僧侶の人数、法要に出仕した僧侶に対する布施等がこと細かに書かれていて、院政期の高野山の法要の様子が窺える唯一の史料でもある。

(これは、覚鑊没後に書かれたものではあるが、数年しか経ておらず、覚鑊が活躍していたころの山内の様子はこれにより十分窺うことができる)。(別表あり)

これによれば、覚法法親王は参籠中、法要をかなり行っているが、そのほとんどが堂塔、仏像などの供養のための法要であった。これは、このころの参詣や参籠の大きな目的の一つが、諸堂を参拝し、堂塔、仏像、そして先祖の供養を行い、自らの極楽往生を願い、善根功德を積むことにあったことを示すものであろう。そして、これらの法要で、導師職衆を勤めたのは、多くが金剛峯寺の検校や阿闍梨(まれに東寺長者がじきじきに出向き行ったこともあった)といった衆徒のトップで、職衆も山籠や入寺といったいわば支配的特権的地位の僧侶であった(例外的には、久安六(一一五〇)年六月二十七日と七月十二日に阿弥陀像供養の導師を覚鑊の弟子兼海がつとめている)ということ、その他の皇族や貴族などの参詣の際も、金剛峯寺の常住僧が法要の導師職衆をつめていたのではないかと思われる。

ところで、この『参籠日記』には、山内での金剛峯寺常住僧の活動についてばかりではなく、別所聖人の活動の様子についても記されており、別所聖人もさまざまな法要を行っていたことがわかる。それをピックアップしてみると、

- ・久安三(一一四七)年五月十五日、辰の刻(午前八時頃)から翌朝まで「不断尊勝陀羅尼」を行う。聖人三十六名。
- ・久安四(一一四八)年四月十七日、塔において以後百日間、「不断尊勝陀羅尼」を行う。聖人二十四名。
- ・久安四(一一四八)年七月七日、今日故院(白河院)の忌日で塔において「一昼夜不断尊勝陀羅尼」を誦す。聖人十二名。(七カ所の湯屋で温室)

・久安五（一一四九）年四月十五日、今朝塔において「一昼夜尊勝陀羅尼」を行う。「是恒例也」とある。聖人十二名。

・久安五（一一四九）年六月十四日、今日故御前（覺法法親王の外祖父の藤原師実カ）の祥月命日で「一昼夜不断念仏」を行う。別所聖人十二名。（別所の湯屋で温室）

・久安五（一一四九）年六月十五日、「一昼夜不断念仏」終了後、すぐに「毎月尊勝陀羅尼」を行う。別所聖人十二名。

・久安五（一一四九）年七月七日、今日故院（白河院）の忌日。「一昼夜尊勝陀羅尼」を行う。（温室を行う。二百余名が入浴）

・久安五（一一四九）年七月十四日、今日故御前祥月命日で「一昼夜念仏」を行う。聖人十二名。（温室）

・久安五（一一四九）年七月十五日、「念仏」結願後、「恒例尊勝陀羅尼」を始める。聖人十二名。

また、今日小田原教懷聖人堂において盆供を調べ、「孟蘭盆講」を行う。聖人七名（導師淨林、読師性蓮、呪願大乘、三礼和勝、唄理覚、散華仏蔽）。ただし「各不知実名」とある。

・久安六（一一五〇）年七月十五日、塔において「孟蘭盆講」を行う。「為奉二所聖霊也」とある。聖人七名（その内、導師は淨林）。

また、「孟蘭盆講」後、「尊勝陀羅尼」を始める。「是毎月恒例事也」とある。聖人十二名。

となる。そして、これから別所聖人の山上での宗教活動については、次のようなことが明らかになった。すなわち、

（一）「是毎月恒例事也」等と表現されているように、毎月十五日から翌十六日にかけて、月例で定期的に「尊勝陀羅尼」の読誦（これは、このころ他の別所でさかに行われていた「迎講」や「不断念仏」などと同様の一種

の念仏講のようなもので、聖と民衆が結縁する場であつたのではないか）を行つていた（ちなみに、金剛峯寺側では、これと同時に並行的に「阿弥陀講」という、やはり念仏講のようなものを行つていた）。

(二) 白河院の忌日法要や祥月命日法要にも見られるように、先祖供養などの追善法要も行つていたようで、その際、やはり一昼夜「陀羅尼」を誦してゐる。

(三) 毎年七月十五日、別所内において、先祖の霊を供養するための「盂蘭盆講」を行つていたようであるが、このときは「陀羅尼」の念誦ではなく、配役を決め、一般の法要形式で行われた。

ということである。

ところで、この尊勝陀羅尼誦は、光明真言信仰とはほぼ同時期の九世紀後半ごろから葬送儀礼や死霊鎮送・死者追善といった場面に最も有効な修法として、貴族社会に受け入れられていくわけであるが、当時、これら念仏や陀羅尼を誦する僧侶は、厳しい修行で霊異の力を備えた験者であればあるほど念仏の功德は大きいと考えられていた。⁽³⁰⁾その理由として、速水氏は、⁽³¹⁾「もちろん、こうした呪術的験力は、聖的修験者に固有のものではなく、官大寺の密教的僧侶の間にも広く見られた。しかし、およそ呪術宗教で期待される行者の超自然的な力は、日常的な行為の中で獲得されるとは考えられにくく、奇異な超自然的な修行者が、呪術を受け入れる側にとって重んじられ」た、としている。

つまり、この当時、「真言陀羅尼や念仏が、個人の霊あるいは不特定多数の霊の鎮送を目的とする以上、それが験者の唱える真言陀羅尼や念仏でなければならぬのは当然」⁽³²⁾のことだったということで、葬送儀礼や死者追善などの法要においては聖はきわめて重要な存在だったのである。

いずれにせよ、以上のことから別所聖人は、自ら往生を遂げるための修行に励みつつ、葬送儀礼や死者追善のため

の法要を展開していたということがいえるのではなからうか。

おわりに

今回、私は密厳院の宗教的機能を探るため、その寺院組織に着目し、特にそこでの中心的存在であった別所聖人にスポットを当て、その宗教活動について検討してきた。それにより、密厳院の機能の一端に迫れると思ったからである。

そのなかで明らかになったのは、別所聖人は、井上氏がいわれるように、自らの往生を願い、ひたすら念仏三昧に明け暮れていただけでなく、陀羅尼による祖霊鎮送、葬送、追善追福などの法要を行っていた。しかも、このような法要には欠かせない存在であったということである。

つまり、このことから考えると、覚鑿が、別所聖人の密厳院の組織の中心に据えたのは、密厳院において葬送儀礼や先祖供養などの宗教活動を展開しようとしたためではなからうか、ということがおぼろげながら見えてきた。

ところで、ここで注目しておきたいのは、五来氏⁽³³⁾が、密厳院の堂宇が八角堂であったことに着目し、構造的には「古代に死者を風葬するときにつくった殯の残影ではなからうか。」と述べられている点である。はたして、八角堂の建物すべてが、かつての殯の名残なのかどうかということについては、改めて考えなければならないと思うが、この指摘は、覚鑿がどのような意図で密厳院を八角堂として建立したのかということを探る上でも、重要な示唆になると思われるからである。

そこで次回は、この八角堂の問題を取り上げ、その構造的な面から、密厳院の建立目的について探れればと思う。

〔別表〕 覚法法親王「御室御所高野山御参籠日記」にみる高野山での法要一覧

年号	西暦	月・日	法要の場所	法要内容	導師・職衆・その他	施物内容
久安三	一一四七	五・七	奥の院	誦経	・導師 琳賢 ・導師 琳賢・職衆五口	白布十段、導師被物一重
		五・九	御影堂	供御影御供	・導師 琳賢・職衆五口	導師(被物一重)、紙一積
		五・一五		阿弥陀講(夕方)	・導師 山籠俊寛・職衆五口	各白布剃刀提等
		五・一五 一六		不断尊勝陀羅尼(辰刻より翌朝まで)	・聖人三六口	各白布一段
		五・一八		阿弥陀放光像供養	・導師 禪信	長絹、布、上紙等
		五・二〇	塔	塔供養	・導師 檢校琳賢阿闍梨 職衆二十口(当山住僧)	導師(被物、法服等) 職衆(被物、白布等)
久安四	一一四八	五・七	奥の院 御影堂	誦経	・導師 琳賢	被物
		五・一三	高野堂	堂供養	・導師 法印世毫・職衆二十口(当山琳賢等住僧)	被物、長絹、綿等
		五・一五	金堂	恒例舍利会	・導師 含め百八十口余り	被物、各帷一領
		五・一七	御影堂	供御供(盛菓子等二十坏)	・導師 琳賢・誦讀打鉦四口	単重、細布
		五・一七	塔	不断尊勝陀羅尼(二百箇日)	・聖人二四口	五・二四に賜る(各小袖一領、布一段)
		五・一七	新堂	阿弥陀講	・導師 山籠禪信・職衆五口	導師(単重)、各上紙十帖、扇四枚

久安四	一一四八	五・二一	庵室（法親王の居所）	御影供		
	閏六・一四	奥の院	誦經		・導師 琳賢	導師（被物）、職衆（白布十段）
	閏六・一五		阿弥陀講		・当山僧六口	各扇六枚
	閏六・二一	御影堂				
	閏六・二六	勝蓮華院 （逆修開白）	三尺尊勝像供養 （同陀羅尼百遍）		・導師 琳賢・職衆六口	単重、長絹、綿、布
	閏六・二六		阿弥陀講（夕方）			
	閏六・二六		阿弥陀一休・理趣經 ・阿弥陀經 毎日供養		・導師 維覺	細布一段
	閏六・二七		理趣三昧			
	閏六・二七		阿弥陀・理趣經・阿 弥陀經 毎日供養		・導師 俊覺	細布一段
	閏六・二九	經藏				
	七・四		舍利講		・導師 禪信	長絹、扇
	七・四		三尺阿弥陀像一休・ 觀無量壽經供養		・導師 維覺	単重一領、長絹、綿十両、布 五段
	七・七	塔	一昼夜不斷尊勝陀羅 尼誦（為白河院忌日）		・聖人十二口	太久布一段
	七・十一		三尺弥勒菩薩像・法 華經供養		・導師 俊覺	単重、長絹、綿、布
	七・十五	光堂	阿弥陀講		・導師 禪信	
	七・一七	（逆修三七日結願）	紺泥成身会曼荼羅・ 理趣經供養		・導師 禪信	如先々

	久安五 一一四九																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
--	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

五・二三 六・四		不動念誦	・十二口	
六・一四		法華經供養・阿弥陀三昧	・請僧六口	
六・一四 一五		一昼夜不断念仏(故御前御月忌)	・別所聖人十二口	
六・一五		毎月尊勝陀羅尼 阿弥陀講	・別所聖人十二口 ・導師 禅信	
六・二一		御影供	・導師 寛繼・供養法 有眞	捧物、紙等
六・二一		理趣三昧	・調声 有幸	捧物、紙等
六・二九		恒例舍利講	・供僧之外、三口。計六口	捧物
七・七 八 七・七		一昼夜尊勝陀羅尼誦 (為故院御忌日) 誦經	・別所聖人十二口	各細布一段
七・一一	新造護摩堂	長日阿弥陀護摩(開白)	・新仏開眼 俊寛・以後 当番供僧	俊寛(長絹、細布)
七・一四 七・一四 一五		法華經供養 一昼夜念仏(為御月忌)	・六口 ・聖人十二口	各布一段
七・一五 七・一五 七・一五	小田原教懷聖人堂	恒例尊勝陀羅尼 孟蘭盆講 諷誦	・聖人七口	各紙、布等

密厳院の宗教的機能の一側面

久安六 一一五〇						
七・二二	奥の院	御影供	・導師 能覚	扇		
七・二三	奥の院	理趣三昧 誦経	・十口僧	布装束一具、長絹		
七・二三		長日供養法（開白）	（補供僧理覚房聖人）			
七・二八	御影堂		・大光房兼賢	小袖一領		
八・四	（護摩堂力）	阿弥陀護摩（結願）				
八・四		舍利講				
八・四 一〇		理趣三昧		紙三十帖		
六・二二	奥の院	諷誦	・行恵	被物、布十段		
六・二二	（逆修三七日開白）	理趣会曼荼羅理趣経 供養（祈鳥羽院）	・六口僧 ・導師 維覚	装束一具 被物、布等		
		諷誦 理趣三昧（開白）		布三段		
	奥の院	阿弥陀像・法華経・ 理趣経・阿弥陀経供 養	・導師 俊覚	長絹、布		
六・二六		仏眼曼荼羅供養 御念誦（今日より 一ヶ月）	・導師 俊覚 ・五口僧			
		造泥塔（為祈鳥羽院 今日より一ヶ月）	・三口僧			

六・二七	(逆修七日)	等身皆金色阿弥陀像 ・法華經供養	・導師 兼海聖人	扇、念珠
六・二九		恒例舍利講		
七・八	金堂	金堂供養	・導師、長者法印寛遍・ 職衆三十人	導師(被物、法服等)、職衆 (被物等)
七・九	金堂	尊勝御念誦	・導師 維覚・百僧	導師(被物)
七・一二	御影堂	御影供養	・導師 兼賢	単衣、扇等
七・一四	(逆修三七日結願)	等身阿弥陀像・法華 經供養(尊勝陀羅尼 百遍)	・兼海聖人	
七・一五	理趣三昧(結願)	供養法	・維覚	各僧(被物、装束、長絹等)
七・一六	金堂	尊勝御念誦(七箇日 結願)	・百僧	各白布一段、米三斗五升
七・一七	奥の院	孟蘭盆講	・聖人七口(導師 浄林)	各衣一領、上紙三帖、導師は さらに念珠、絹、綿
七・一八	理趣三昧	毎月恒例尊勝陀羅尼	・聖人十二口	
七・一九	舍利会	理趣三昧	・導師 琳賢・以下九口 ・導師 行恵・呪願 琳 賢・以下僧数百八十人	導師(被物、布装束、紙、 扇、折敷、裳袈裟) 職衆(布装束、紙、扇) 導師呪願(被物) 職衆(帷一 領)

〔註記〕

- (1) 五来重氏『増補高野聖』(一〇八―一一頁)
 - (2) 井上光貞氏『新訂日本浄土教成立史の研究』(三五〇頁)
 - (3) 『興教大師伝記史料全集 史料I』(六七三―六七四頁)
 - (4) 『国史大辞典』12(四九六―四九七頁。別所の項)
 - (5) 速水侑氏『図説日本仏教の歴史 平安時代』(以後、速水氏A書と略記 九八頁)
 - (6) 速水侑氏『日本仏教史 古代』(二五四頁)
 - (7) 『増補統史料大成』第十八卷(三〇四頁)
 - (8) この「別所之人」という記述であるが、これを素直に読めば、別所に住んでいる人ということになり、必ずしも別所聖人のみを指すものではない。しかし、平安時代末期(上皇の御幸から約五十年後くらい)天台僧皇円により編纂された『扶桑略記』(『増補新訂国史大系』十二 三二九頁。ここには、「御幸記」の一部をそのまま引用し、白河上皇高野山参詣の記事を掲載している)の同年二月二十六日条によると、「今夜賜諸僧法服卅具。(中略)此外別所聖人等并漏請僧之輩。給小袖綿衣卅領。」とあり、「別所之人」を「別所聖人」に替えて記述している。つまり、皇円は、『御幸記』を引用する段階で「別所之人」を「別所聖人」と書き改めているのである。これは、このころ別所といえは、聖人の居住地、あるいは聖人の修行の場とのイメージが定着していたことを示すもので(先にも示した通
- り、実際は聖ばかりでなく、その他の修行者も存在していたわけだが)、皇円もこのような認識から「別所之人」を別所聖人と解釈し、書き改めたのであろう。だとすれば、『御幸記』の著者も、別所之人≡別所聖人という意識で書いていたとしても不自然ではない。
- (9) 五来氏前掲(九八頁)
 - (10) 『統群書類従』第二十八輯上(二九二頁)
 - (11) 『院政期における別所の成立と活動』(平安時代法華仏教史研究)三六四頁
 - (12) 『日本思想大系七 往生伝 法華験記』(六九五―七〇三頁)
 - (13) 同 右(七〇〇頁)
 - (14) 同 右(六九八頁)
 - (15) 井上氏前掲(三五〇頁)
 - (16) 『興教大師伝記史料全集 伝記』(九―十頁)
 - (17) 五来氏前掲(二〇七頁)
 - (18) 『興教大師覚鑊の高野山入山について』(『興教大師覚鑊研究』八七八頁)
 - (19) 『興教大師伝記史料全集 史料I』(二〇〇八頁)
 - (20) 『現代密教』第三号(六二頁)
 - (21) 宮城氏前掲(『興教大師覚鑊研究』八八四頁及び八八八頁)
 - (22) 井上氏前掲(三四四―三四五頁)

- (23) 『日本思想大系七 往生伝 法華驗記』(六九六頁)
- (24) 同 右 (六九八頁)
- (25) 速水侑氏『浄土信仰論』(以下、速水氏B書と略記 一六九頁)
- (26) 「又統宝簡集三十」(『大日本古文書 家わけ一 高野山文書之四』四四八〜四七四頁)
- (27) 僧団組織全体を「大衆」と称し、その中核として「衆徒」という集団が存在し、寺院運営、荘園支配などの中心に位置した。(拙論「座席相論考」『現代密教』第三号 六十一頁)
- (28) 同 右 (六一〜六二頁)
- (29) 速水侑氏『日本仏教史 古代』(二六五頁) 及び、速水氏B書(一七二〜一七三頁)
- (30) 速水氏A書(四五頁)
- (31) 速水氏B書(二六一頁)
- (32) 速水侑氏『平安貴族社会と仏教』(二五六頁)
- (33) 五来氏前掲(一一一頁)